

# 正誤表

『学びを追究する高齢者福祉』の記載内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、以下に訂正させていただきます。

【p.101】

## 誤

また、認定結果に不服がある場合、都道府県に設置されている介護認定審査会に不服申し立てができるようになっている。



### 用語解説

#### 介護認定審査会

市町村長によって任命された、保健、医療、福祉に関する学識経験者3～5名で構成された合議体である。

## 正

また、認定結果に不服がある場合、都道府県に設置されている介護保険審査会に不服申し立てができるようになっている。



### 用語解説

#### 介護認定審査会

市町村長によって任命された、保健、医療、福祉に関する学識経験者3～5名で構成された合議体である。

#### 介護保険審査会

保険者（市町村等）が行った認定結果に対する被保険者からの不服申し立てに対し、審理・裁決を行う機関である。委員は、被保険者代表、市町村代表、公益代表から構成されている。